

水土里ネット草津用水（草津用水土地改良区）
〒525-0029 滋賀県草津市下笠町1350番地 TEL:077-568-3149 FAX:077-568-1285
E-mail midori-net@k-yousui.com URL <https://k-yousui.com>

常盤用水路新規路線工事 施工完了



常盤・笠縫分水工



笠縫用水路 推進・シールド工



笠縫用水路 内挿管工事

令和元年度から着手しておりました常盤用水路新規路線工事が完了いたしました。現在施工中である笠縫用水路工事との接続後、令和7年度から新規路線での供用を予定しております。

理事長 挨拶



草津用水土地改良区理事長

橋川 渉

春暖の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

日ごろから本土地改良区の運営ならびに事業推進に対しまして、ご支援、ご協力をいただき厚く御礼申しあげます。

さて、農業農村を取り巻く情勢は、依然として厳しい状況が続いておりますが、国の農業農村整備事業の令和6年度予算につきましては、令和5年度の補正予算1,777億円と令和6年度の当初予算4,463億円を合わせまして、概算決定で6,240億円となっており、対前年度比で101.7%の増額計上をされております。

このような状況の中、県営草津用水2期地区事業に対する令和6年度予算は、令和5年度補正予算の前倒しでの配分が1億6千万円と、令和6年度当初予算の2億1千万円を合わせまして、概算決定で3億7千万円の計上をいただいております。

この事業の進捗については、令和5年度末時点で約80%の執行率となる見込みであります。令和6年度揚水期終了後には、既に施工をされました常盤用水路および笠縫用水路の新規路線への接続工事が実施予定であり、令和7年度からは市内の住宅密集地内の旧施設から公共用地内の新施設への切替が実現することとなります。

また、この事業に関連いたしまして、ルート変更や工法変更による事業費の増額に伴う土地改良事業計画変更の土地改良法手続きを進めるため、組合員の皆様方へ事業計画変更に対する同意書をいただく説明を行ってまいります。

一方、本土地改良区の運営状況につきましては、組合員の皆様方のご負担により運営をいたしておりますが、近年の物価上昇および電気料金の高騰により、支出額が増加傾向にあることに加えて、収入面においては物価高騰等に対する緊急的な補助はあるものの、農地減少による賦課金の減収など、非常に厳しい状況となっておりますので、今後も引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

なお、間もなく揚水期を迎えますが、運転計画につきましては、昨年と同様の考え方で計画をさせていただいております。今年度におきましても、効率的な運転管理と、節水パトロールの実施などによる運転経費の節減を図りながら、安定的な用水供給に努めてまいります。

最後に、現存する土地改良施設を守り、国土保全・環境保全など多面的な機能を確保しながら次の世代に引き継ぐために、本土地改良区と滋賀県、草津市が一体となり、二期更新事業の推進に鋭意取り組んでまいりますので、組合員の皆様方におかれましても、より一層のご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げますとともに、皆様方の更なるご健勝とご繁栄をご祈念申しあげまして、発行にあたりましての挨拶とさせていただきます。



令和5年度 通常総代会開催

全議案原案どおり可決及び承認

令和6年3月16日午後1時30分から下笠会館において、59名の総代のうち出席総代43名と書面議決提出13名により開催し、提出議案16議案のすべての議案について賛成多数により可決いただきました。

- 第1号議案 令和4年度事業報告の承認について
- 第2号議案 令和4年度収支決算及び財産目録の承認について
- 第3号議案 令和5年度収支補正予算の専決処分の承認について
- 第4号議案 令和6年度事業計画(案)について
- 第5号議案 令和6年度積立金の処分について
- 第6号議案 令和6年度賦課金の賦課及び徴収について
- 第7号議案 常盤北地区経営体育成基盤整備事業に伴う長期借入金について
- 第8号議案 令和6年度役員報酬について
- 第9号議案 令和6年度収支予算(案)について
- 第10号議案 県営草津用水2期地区土地改良事業計画変更について
- 第11号議案 定款の一部変更について
- 第12号議案 規約の一部変更について
- 第13号議案 役員報酬及び費用弁償に関する規程の一部変更について
- 第14号議案 農地の除外処理に関する規程の一部変更について
- 第15号議案 役員を選任について
- 第16号議案 総代総選挙について



草津用水土地改良区 新役員紹介

草津用水土地改良区新役員として下記の方々に就任いただきました。

◇新役員名簿（敬称略）

任 期：令和5年5月7日から令和9年5月6日まで

役 職	氏 名	学 区 等	役 職	氏 名	学 区 等
理 事 長	橋 川 渉	員 外 理 事	理 事	服 部 浩	笠 縫
職 務 代 理 者	奥 村 次 一	志 津	理 事	野 添 照 男	笠 縫
理 事	宇 野 克 彦	志 津	理 事	佃 保 男	笠 縫
理 事	古 川 和 雄	草 津	理 事	片 山 弘	常 盤
理 事	中 村 繁 樹	草 津	理 事	葛 原 孝 博	常 盤
理 事	中 野 孝 彦	老 上	理 事	一 浦 秀 樹	常 盤
理 事	西 村 博 隆	老 上	総 括 監 事	池 田 俊 清	山 田
理 事	中 瀬 康 夫	山 田	監 事	奥 村 嘉 英	志 津
理 事	中 村 正 則	山 田	監 事	福 谷 義 孝	常 盤
理 事	佐 山 末 男	山 田			

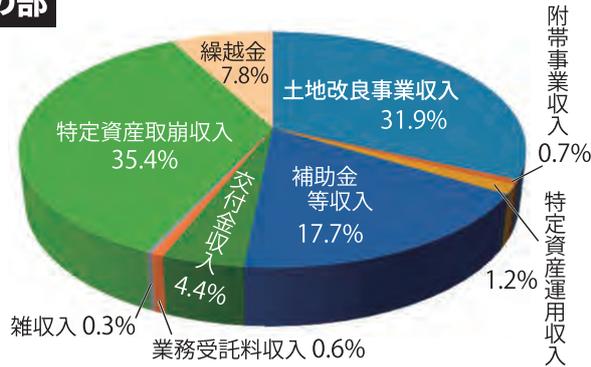
任 期：令和6年4月1日から令和9年5月6日まで

役 職	氏 名	学 区 等	役 職	氏 名	学 区 等
理 事	中 西 真 由 巳	員 外 理 事	監 事	鈴 川 昭 二	員 外 監 事
常 務 理 事	寺 田 哲 康	員 外 理 事			

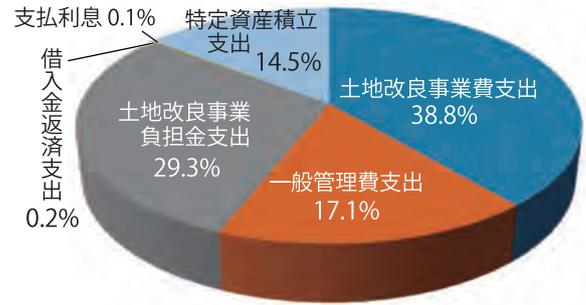
令和4年度一般会計収支決算

収入合計 …………… 338,606,548 円
 支出合計 …………… 325,491,147 円
 差引残額 …………… 13,115,401 円

収入の部



支出の部



収入の部		支出の部	
科目(款)	決算額(円)	科目(款)	決算額(円)
土地改良事業収入	107,994,142	土地改良事業費支出	126,472,080
附帯事業収入	2,260,847	一般管理費支出	55,834,778
基本財産運用収入	0	土地改良事業負担金支出	95,455,000
特定資産運用収入	4,233,244	借入金返済支出	532,404
補助金等収入	59,872,711	支払利息	21,541
交付金収入	15,030,000	固定資産取得支出	0
寄付金収入	0	土地改良施設建設仮勘定取得支出	0
業務受託料収入	2,180,000	附帯事業施設建設仮勘定取得支出	0
雑収入	991,901	建設仮勘定取得支出	0
借入金収入	0	出資金取得支出	0
基本財産取崩収入	0	納付換地清算金支出	0
特定資産取崩収入	119,717,800	基本財産積立支出	0
固定資産売却収入	0	特定資産積立支出	47,175,344
出資金返還収入	0	雑支出	0
交付換地清算金収入	0	予備費	0
繰越金	26,325,903	支出の部合計	325,491,147
収入の部合計	338,606,548		

令和4年度実施事業について

- ◇農業水利施設保全合理化事業
湖辺4期地区 土地改良施設更新事業計画策定業務(R3繰越)
- ◇土地改良施設維持管理適正化事業
新浜地区 新浜揚水機場ポンプ制御盤取替工事
笠縫東部地区 笠縫東部揚水機場取水弁取替工事【写真①】
- ◇小規模土地改良事業
矢倉追分地区 矢倉追分用水管布設工事(R3繰越)【写真②・③】
新浜地区 深池井戸ポンプ取替工事
平井地区 常盤第2段揚水機場揚水ポンプ制御回路修繕工事
矢倉追分2期地区 矢倉追分用水管布設工事【写真④】
- ◇主な補修工事
矢橋地区 矢橋支線用水路漏水補修工事 他



令和4年度財務諸表等(令和5年3月31日時点)

◇一般会計貸借対照表

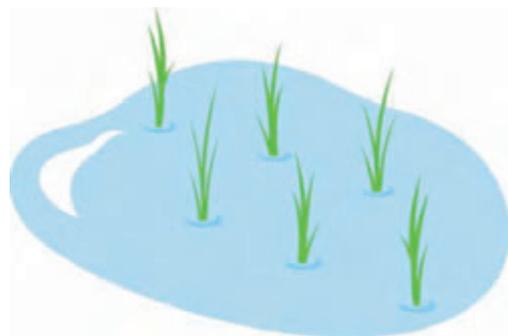
科 目	金 額 (円)
I 資産の部	5,083,653,607
1 流動資産	170,851,846
現金及び預金	20,545,051
未収賦課金	371,268
未収金	54,480,527
前払金	95,455,000
2 固定資産	4,912,801,761
(1) 基本財産	0
(2) 特定資産	4,215,989,054
所有土地改良施設	2,356,571,584
職員退職給与積立金	34,246,151
決済金積立金	1,592,800,465
旧西部地区積立金	10,352,479
水資源補償積立金	220,583,523
十禅寺川補償積立金	147,581
旧山田地区積立金	1,287,271
(3) その他固定資産	696,812,707
建物	26,288,414
機械及び装置	271,522
器具備品	38,922
ソフトウェア	29,092
適正化事業拠出金	816,000
滋賀県信用農業協同組合	50,000
連合会出資金	
長期未収賦課金等	673,757
長期前払金	668,645,000
3 繰延資産	0
II 負債の部	97,024,194
1 流動負債	65,177,042
未払金	11,925,042
適正化事業拠出金短期未払金	3,252,000
流動資産 現金及び預金へ 一時充用(決済金積立金より)	50,000,000
2 固定負債	31,847,152
公庫資金等長期借入金	530,581
適正化事業拠出金未払金	2,496,000
職員退職給与引当金	28,820,571
III 正味財産の部	4,986,629,413
1 指定正味財産 (うち特定資産への充当額)	2,027,263,575 (2,027,263,575)
2 一般正味財産 (うち特定資産への充当額)	2,959,365,838 (2,188,725,479)
負債及び正味財産合計	5,083,653,607

◇一般会計正味財産増減計算書

科 目	金 額 (円)
I 一般正味財産増減の部	△11,190,676
1 経常増減の部	△10,796,816
(1) 経常収入	284,105,098
土地改良事業収入	108,365,410
附帯事業収入	2,260,847
特定資産運用収入	4,233,244
補助金等収入	59,872,711
交付金収入	10,020,000
業務受託料収入	2,180,000
雑収入	166,872
所有土地改良施設受贈益(一般)	94,823,800
受取補助金等(一般)	2,182,214
(2) 経常支出	294,901,914
土地改良事業費支出	122,254,080
一般管理費支出	57,366,060
支払利息	21,541
減価償却費	115,260,233
2 経常外増減の部	△393,860
(1) 経常外収入	△376,880
過年度修正(収入)	△376,880
(2) 経常外支出	16,980
不納欠損	16,980
一般正味財産期首残高	2,970,556,514
一般正味財産期末残高	2,959,365,838
II 指定正味財産増減の部	△97,006,014
1 所有土地改良施設受贈益等	0
2 一般正味財産への振替額	△97,006,014
一般正味財産への振替 (所有土地改良施設受贈益)	△94,823,800
一般正味財産への振替 (受取補助金)	△2,182,214
指定正味財産期首残高	2,124,269,589
指定正味財産期末残高	2,027,263,575
III 正味財産期末残高	4,986,629,413

◇財産目録

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
《資産の部》	5,083,653,607	《負債の部》	97,024,194
【流動資産】	170,851,846	【流動負債】	65,177,042
現金及び預金	20,545,051	未払金	11,925,042
未収賦課金	371,268	適正化事業拠出金短期未払金	3,252,000
未収金	54,480,527	流動資産 現金及び預金へ一時充用 (決済金積立金より)	50,000,000
前払金	95,455,000	【固定負債】	31,847,152
【固定資産】	4,912,801,761	公庫資金等長期借入金	530,581
(基本財産)	0	適正化事業拠出金未払金	2,496,000
(特定資産)	4,215,989,054	職員退職給与引当金	28,820,571
所有土地改良施設	2,356,571,584	《正味財産の部》	4,986,629,413
職員退職給与積立金	34,246,151		
決済金積立金	1,592,800,465		
旧西部地区積立金	10,352,479		
水資源補償積立金	220,583,523		
十禅寺川補償積立金	147,581		
旧山田地区積立金	1,287,271		
(その他固定資産)	696,812,707		
建物	26,288,414		
機械及び装置	271,522		
器具備品	38,922		
ソフトウェア	29,092		
適正化事業拠出金	816,000		
滋賀県信用農業協同組合連合会出資金	50,000		
長期未収賦課金等	673,757		
長期前払金	668,645,000		
【繰延資産】	0		



令和5年度事業紹介

◇主な事業紹介

●矢橋第1段揚水機場真空ポンプ取替工事 (水利施設管理強化事業〔国・県・市補助事業〕)

当該揚水機場の真空ポンプは2台設置されており、共に平成12年度の設置後23年が経過し、1号ポンプにおいては異音が発生している状況でありました。故障いたしますと、用水供給が不可能となることから、今年度は1号ポンプの取替工事を実施いたしました。



●草津用水土地改良区事務所屋根他改修工事

本土地改良区の事務所は、平成9年に建築しており、令和5年で27年が経過いたします。一般的に屋根の耐用年数は20年程度とされており、今後雨漏りなどが懸念されることから、改修したものです。



農村まるごと保全向上対策への参画について

本土地改良区では、地域主体での適正な農地の保全と多面的機能発揮を推進するため、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策（多面的機能支払交付金）への取組として、令和元年度から農村まるごと広域化事務局を立ちあげ、事業にかかる各地域の事務処理を一部受託するなどの活動支援を行っております。

今後、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策への参画をお考えの地域の皆様は、ぜひ本土地改良区または草津市役所農林水産課までお問い合わせください。

令和6年度 二期事業の取組について【R6 二期事業施工予定図参照】

☆滋賀県実施事業（県営事業）

水利施設等保全高度化事業 県営草津用水2期（二期）地区

- ◇野路第2段揚水機場改修工事 機械設備工事 1式【図①】
- ◇常盤用水路工事 L=0.04km【図②】
- ◇常盤・笠縫用水路（切替）工事 切替工5箇所【図③】
- ◇常盤第2段揚水機場改修工事 機械設備工事 1式【図④】
- ◇測量・設計業務【図⑤】

農地防災事業（特定農業用管水路等特別対策事業） 県営草津用水湖辺地区

- ◇基本設計業務・測量業務 1式【図⑥】

☆草津用水土地改良区実施事業（団体営事業）

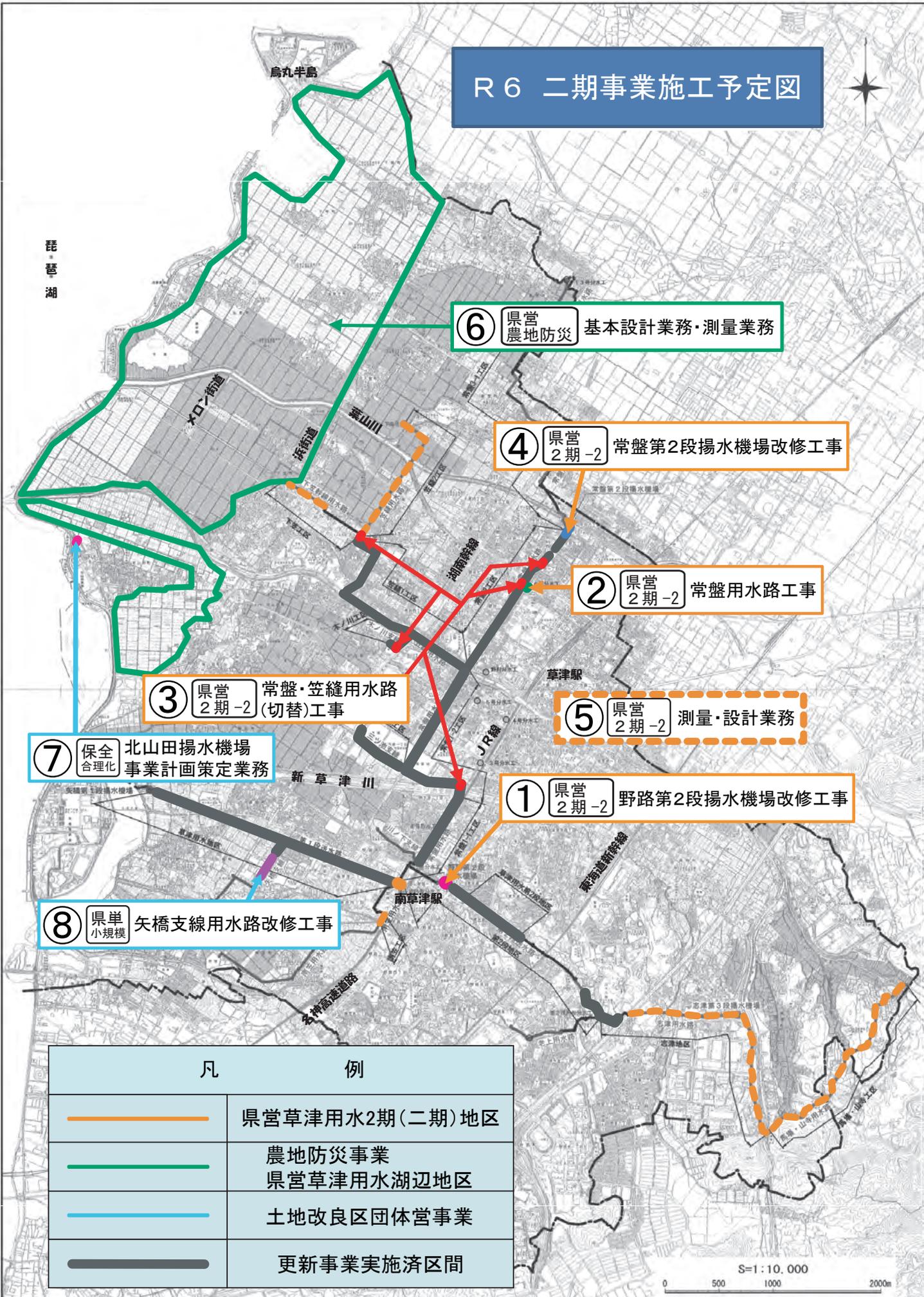
農業水利施設保全合理化事業 北山田地区 北山田揚水機場事業計画策定業務

- ◇事業計画策定業務 1式【図⑦】

県単小規模土地改良事業 矢橋2期地区 矢橋支線水路改修事業

- ◇用水管布設工事 1式【図⑧】

R6 二期事業施工予定図



⑥ 県営農地防災 基本設計業務・測量業務

④ 県営2期-2 常盤第2段揚水機場改修工事

② 県営2期-2 常盤用水路工事

③ 県営2期-2 常盤・笠縫用水路(切替)工事

⑤ 県営2期-2 測量・設計業務

⑦ 保全合理化 北山田揚水機場事業計画策定業務

① 県営2期-2 野路第2段揚水機場改修工事

⑧ 県単小規模 矢橋支線用水路改修工事

凡 例	
	県営草津用水2期(二期)地区
	農地防災事業 県営草津用水湖辺地区
	土地改良区団体営事業
	更新事業実施済区間

S=1:10,000
0 500 1000 2000m

県営草津用水2期地区土地改良事業計画変更について

県営事業として平成19年度から平成28年度にかけ、農業用水の安定供給を図り合理的な水利用と管理の省力化を目的とし、第1段送水路の更新整備が実施され、引き続き平成28年度から県営草津用水2期地区として更新整備が進められております。

当地区において、主要工事計画に係るルート、工法等の見直しを行った結果、事業費が増額となり事業計画の変更が必要となる次の要件に該当しましたので、土地改良法に基づく変更手続きを行うものであり、その内容を皆様にご理解いただき、事業計画変更への同意をお願いするものです。

◇ 物価または労賃の変動によるものを除く主要工事計画に係る事業費10%以上の変更
(今回の計画事業費の増加率 **31.9%**)

事業計画の変更に至った要因と理由

【主要工事計画に係る工法等の見直しによる事業費の変更】

一部の路線について、維持管理等を考慮し路線位置の変更や延伸をしたことや、既設管の位置特定のため調査測量の追加が必要となったこと等により、事業費が増額となりました。

	当初計画	変更計画	増 減	備 考
事業費	7,149,000千円	10,900,000千円	3,751,000千円	1,469,300千円は物価等変動による増

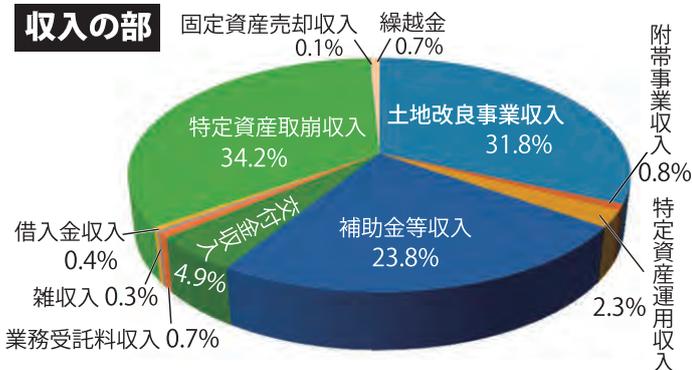
上記のとおり、令和6年度中に事業計画変更の土地改良法手続きを進める計画をしており、本年6～7月頃に同意書を配付しますので、署名、捺印にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業費は増額となりますが、土地改良区負担分については積立金から滋賀県へ支払う計画のため、**事業費の増額に伴い事業の負担金を追加で徴収することはありません。**

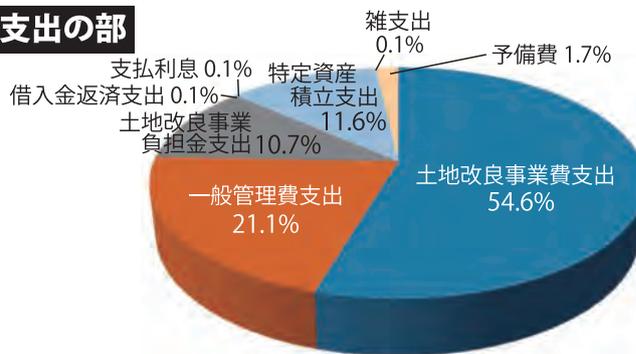
令和6年度一般会計収支予算

収入合計 …………… 290,241,000円
支出合計 …………… 290,241,000円
差引残額 …………… 0円

収入の部



支出の部



収入の部		支出の部	
科目(款)	予算額(円)	科目(款)	予算額(円)
土地改良事業収入	92,346,000	土地改良事業費支出	158,515,000
附帯事業収入	2,298,000	一般管理費支出	61,432,000
基本財産運用収入	0	土地改良事業負担金支出	31,208,000
特定資産運用収入	6,717,000	借入金返済支出	141,000
補助金等収入	69,062,000	支払利息	3,000
交付金収入	14,400,000	固定資産取得支出	0
寄付金収入	0	土地改良施設建設仮勘定取得支出	0
業務受託料収入	2,000,000	附帯事業施設建設仮勘定取得支出	0
雑収入	886,000	建設仮勘定取得支出	0
借入金収入	1,125,000	出資金取得支出	0
基本財産取崩収入	0	納付換地清算金支出	0
特定資産取崩収入	99,320,000	基本財産積立支出	0
固定資産売却収入	87,000	特定資産積立支出	33,939,000
出資金返還収入	0	雑支出	3,000
交付換地清算金収入	0	予備費	5,000,000
繰越金	2,000,000	支出の部合計	290,241,000
収入の部合計	290,241,000		

お知らせ

令和6年度賦課金単価について（土地改良法第36条第1項の規定による。）

（令和6年3月16日通常総代会にて決定）

●草津用水事業

【単位：1000㎡当たり】

区 分	一 般 地 区	猶予・二段替地区	賦課期日(基準日)	納 入 期 限
経 常 賦 課 金	5,900円	2,800円	令和6年8月1日	令和6年10月31日

※次の各号に該当すると認められた土地に関しては、猶予地区とする。

（賦課金改正猶予対象地認定申請書の提出が必要 ◎提出期限：令和6年6月30日）

- (1) 取水困難地で長年（概ね10年以上）水田では無い土地
- (2) 以前から建物・ビニールハウスが建っており水田では無い土地
- (3) 現況水路が無い・取水出来ない土地
- (4) 水路よりも土地が高い・土盛りされている土地

賦課金改正猶予対象地認定申請書については、本土地改良区事務所にございます。
認定結果については、8月頃に書面をもって通知させていただきます。

●県営山田ほ場整備事業

区 分	地 区	1000㎡当たりの単価	賦課期日(基準日)	納 入 期 限
経 常 賦 課 金	繰上償還実施済	300円	令和6年12月1日	令和7年1月31日
	繰上償還未実施	600円		
事業償還賦課金	南山田御倉工区	167円		
	木 川 工 区	252円		

※事業償還賦課金を除き、各事業ごとの賦課調定額が200円未満のときは事務効率を考慮し、その全額を免除する。

賦課金の納入について

本土地改良区は、組合員皆様の賦課金等で運営しており、これらは土地改良施設の維持管理を適切に行うための経費に充てられます。納期限内に納めていただきますようお願いいたします。

賦課金の納入は便利な口座振替をご利用ください。口座振替の申込書については、本土地改良区事務所およびJAレーク滋賀の草津市内各支店にございます。

◎ご注意ください！

本土地改良区では、賦課金納入の公平性を保つために貴重な財源である賦課金の完納を目指し、未収対策の強化を行っております。

納入期限内に納入が確認できない場合には、滞納処分の前提となる督促状を発行し、自主的な納入をお願いしております。

それでも納入が確認できない場合には、地方税の滞納処分の例により、滋賀県知事の認可を受けて滞納処分を執行することとなります。

メールアドレス及びホームページアドレスが変更となりました

独自ドメイン取得に伴い、本土地改良区のメールアドレス及びホームページアドレスを以下のとおり変更しております。旧アドレスで登録されている場合には、変更等をお願いいたします。

新メールアドレス midori-net@k-yousui.com

新ホームページアドレス <https://k-yousui.com>

農地の耕作者に変更がある場合

本土地改良区の受益地である田（草津市内全域）の耕作者が組合員となります。所有権移転、使用貸借の設定、ならびに相続に伴う耕作者（組合員）の変更があれば、土地改良法第43条第1項の規定に基づき、直ちに組合員資格得喪通知書を提出してください。

（通知書はホームページからもダウンロードいただけます。）

農地を他の目的に転用される場合

本土地改良区の受益地である田を、農地法に基づき地目変更(田から畑)及び、農地転用(宅地、駐車場、資材置き場等)される場合は、農地転用通知書の提出とともに土地改良法第42条第2項に基づき決済金(280円/㎡)の納付が必要となります。

また、国、県、市等が行う公共事業(道路・河川・公共建物等)用地として譲渡(寄付を含む)された場合は、事業主体の各関係機関からの用地取得の報告により、納入通知書を送付しますので、本土地改良区事務所か指定金融機関で納付してください。

なお、上記に記載された件について届出がない場合は、組合費(賦課金)が従来どおり賦課されますので必ず届け出てください。

提出用紙については、本土地改良区ホームページからダウンロードしていただくか、本土地改良区事務所および草津市農業委員会窓口(草津市役所4階)に置いてありますのでご利用ください。

草津用水土地改良区総代総選挙について

現在の草津用水土地改良区総代の任期が令和6年5月29日に満了となるため、草津用水土地改良区総代総選挙を執行いたします。

選挙区	選挙区域	総代数
第1区 (志津)	馬場、山寺、山寺新田、岡本、青地第一、青地第二、青地田中、青地新田、追分	9人
第2区 (草津)	元町、本町、西草津、矢倉、渋川	5人
第3区 (老上)	野路、南笠、新浜、矢橋、橋岡、川ノ下	7人
第4区 (山田)	北山田、五条、山田、岡、南山田、不動浜、御倉、木川、出屋敷、新田	11人
第5区 (笠縫)	上笠、野村、平井、川原、駒井沢、新堂、集、下笠馬場、下出、井ノ元、市場、寺内、北出、南出、小屋場、浜、松原	17人
第6区 (常盤)	片岡、津田江、下寺、下物、芦浦東、芦浦、長東、上寺、穴村、北大萱、志那吉田、志那、志那中	16人
合 計		65人

～新規職員紹介～



令和5年7月から草津用水土地改良区に採用いただきました
なかむら まさひで
中村匡秀と申します。体を動かすことが好きで、休日はサッカー等に勤しんでおります。

組合員の皆様のお役に立てるよう取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

水土里ネット草津用水からのお願い

一筆バルブ・せき板の管理について

本土地改良区の財政運営状況が厳しい中、支出の大部分を占める揚水ポンプの電力使用料金を少しでも安く抑えるため、組合員の皆様には日ごろからできる限り効率的な取水をお願いしております。水が入ればその都度一筆バルブやせき板を調整し、止水してくださいようお願いいたします。止水が出来ていない場合には、地域の節水パトロール担当の方により水量調整を行っていただく場合がありますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、近年の突発的な豪雨等により、河川や水路から水があふれ出し、家屋の浸水被害等が発生しております。台風接近時や降雨が予想される際には、不要なせき板の撤去やスクリーンのゴミ除去等、適切な管理をお願いいたします。



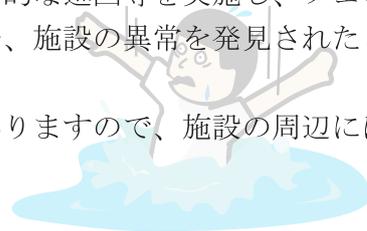
電力料金の高騰について

現在、農業用水の供給に必要な電力料金は、原油・天然ガス等の資源価格の上昇に伴い令和4年度から高騰しており、現在も依然として高い水準が続いております。賦課金への影響が出来る限り少なくなるよう、国、県、市および電力会社等への負担軽減のための要望活動ならびに運転時間の見直し、経費節減等様々な努力を行ってまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

ため池等の農業水利施設で遊ばないで！！

近年、全国的にため池・用水路等の農業水利施設での事故発生が後をたたく、施設の安全確保対策の重要性が問われています。本土地改良区では、管理施設の日常的な巡回等を実施し、フェンスや立て看板を設置するなどの事故防止措置を行っております。万一、施設の異常を発見されたときは、本土地改良区までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、台風・集中豪雨等の際には、水路が急に増水する恐れがありますので、施設の周辺には近づかないようお願いいたします。



水路の清掃をお願いします

近年、水路に流入する生活ゴミや草刈り後の刈草による通水阻害の問題が発生しております。

農業用水路や河川には、取水ポンプなどにゴミが入り込まないように随所にスクリーンが設置されており、地元の農業者の方々が大変苦勞して点検清掃を行われています。また、ゴミや刈草がポンプ内部に入り込み、機能障害を起こす事例も多発しております。

ゴミや草刈り後の刈草は、河川や水路に流さないようお願いいたします。



